



みずほ銀行が松井建設<1810>株式の変更報告書を提出（買い増し）



松井建設<1810>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の松井建設株式保有比率は、8.65%と0.12%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年5月15日。